

新司法試験問題検討会（選択科目）の前期検討事項について

平成16年12月16日

司法試験委員会

1 新司法試験問題検討会（選択科目）による検討

新司法試験問題検討会（選択科目）は、平成16年8月2日付けの司法試験委員会の答申（「平成18年から実施される司法試験における論文式による筆記試験の科目（専門的な法律の分野に関する科目）の選定について（答申）」）に基づき、同年9月、新司法試験における選択科目の出題内容を検討するために発足した。

新司法試験問題検討会（選択科目）は、同検討会の必須科目グループと同様、活動を前期（同年9月から11月まで）、後期（同年12月から平成17年3月まで）に分け、前期の検討事項として、新司法試験における具体的な出題のイメージ（サンプル問題）の検討を行い、また、科目の範囲、出題形式等の検討を行ってきた。

この度、新司法試験問題検討会（選択科目）は、前期検討事項についての検討結果を取りまとめるとともに、新司法試験論文式試験のサンプル問題を作成し、これらを司法試験委員会に提出した。

2 検討結果の内容

検討結果は、大きく分けて、科目の範囲、出題方針、試験時間、問題数及び配点等について述べた「前期検討事項の検討結果について（報告）」及びサンプル問題の2部から成る。

出題方針については、事例問題を中心として、各法分野の基本的な知識・理解を問うこととしたり、法的な分析、構成及び論述の能力を試すものとされた。

選択科目においては、公平性の観点から、各科目の出題範囲の在り方が検討された。その検討結果は、各科目のサンプル問題の部の冒頭に、「科目全般について」と題する項目で説明されている。また、「科目全般について」に引き続き、サンプル問題及びその問題の出題趣旨が記載されている。

なお、サンプル問題数は、知的財産法、労働法、倒産法及び経済法が1問、租税法、国際関係法（公法系）、国際関係法（私法系）及び環境法が2問であり、各科目ごとに、その科目の具体的な出題のイメージが示されている。

3 注意点

いずれの科目についても、今回、サンプル問題として提示された出題形式のみにこだわるものではなく、今後さらに、新たな出題形式の問題が検討される可能性がある。